

けんろく通信

兼六法律事務所

〒920-0932

金沢市小将町3番8号

TEL 076-232-0130

FAX 076-232-0129

URL:<http://kenroku.net/>

平成22年5月 第10号

事務所 理念

法的サービスの提供を通じて社会を幸福にします。



(津幡町ひまわり村)

目次

🌻 近況報告 2	🌻 暮らしに役立つ豆知識 4
🌻 エクスターンシップ感想 2	🌻 写真館 4
🌻 裁判員制度 3	🌻 編集後記 4



弁護士
小堀 秀行

平成21年度金沢弁護士会副会長としての任期が終わりました。この1年は事務所を空けることも多く、皆様に色々とお迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げます。

今回で4度目の副会長でしたが、これまでにない色々なことがあった1年でした。4月には弁護士が元依頼者から包丁で刺されるという事件が起き、全国ニュースとなりました。7月には先輩で大変お世話になった弁護士が2人続けて死去。10月には元弁護士が逮捕されるという金沢弁護士会始まって以来の事件が起きました。そして、12月からは会長が体調不良となり私が会長代行を務めることとなりました。あと1ヶ月で任期満了と思っていた3月には弁護士会に対する強要未遂事件が起き、テレビ新聞で大きく報道されました。

諸行無常の世の中と言われるとおり、今日は無事であっても、明日は何が起こるか分かりません。1日1日真剣勝負、全力投球でなければならないと知らされた1年でした。

4月以降は時間的にも少し余裕が出るはずですので、どんなことでも気軽に相談していただければ幸いです。



弁護士
小倉 悠治

金沢大学法科大学院からの研修生を受け入れました！

3月19日から4月2日まで、金沢大学法科大学院の3年生である北本嘉弘さんが兼六法律事務所に研修生としてやってきました。法科大学院とは、弁護士、裁判官、検察官を目指す人が、大学卒業後に入る学校のことです。学生は弁護士の卵といったところでしょうか。

今回の研修は、2週間、学外の法律事務所に入り、弁護士が普段どのように仕事をしているのかを見て、体験するというものです。授業を受けたり本を読んだりして身につけた知識が、実際にどのように使われているのかを体験するわけです。

私にとっては、何だか後輩ができたようで、楽しく指導させていただきました。

将来は、社会全体のために働く弁護士になってもらいたいですね。

エクスターニシップ感想

金沢大学法科大学院 3年生 北本 嘉弘さん

僕は、ロースクールからの研修で、3月19日から4月2日までの二週間お世話になりました。研修中は、弁護士の先生に付き添い、法律相談、委員会活動、会合などに同席させていただきました。また、この事務所で受け持っている事件の裁判傍聴もしました。裁判傍聴自体は以前もしたことがありましたが、事件記録を見た上で臨む傍聴は、以前よりも意味のあるものでした。この他、実際の資料を元に訴状等作成してみたり、事務仕事をさせていただきました。雪の中自転車で裁判所や弁護士会館を回ったことは忘れないでしょう。

今回の研修で一番参考になったのは、実際の弁護士の先生の勤務姿を間近で見られたことです。朝から晩まで方々を駆け回られる姿は、将来を考える上で大いに役立ちました。

最後になりましたが、指導弁護士の小倉先生には、忙しい中最初から最後まで面倒を見ていただきました。

どうもありがとうございました。



裁判員制度



金沢初の裁判員裁判が行われたって聞いたよ。



弁護士

そうです、2月8日から10日にかけて金沢地方裁判所で行われました。被害者参加の代理人として立ち会いましたので、その状況をお知らせします。



弁護士
二木 克明

事件は、殺人未遂事件で、ある飲食店経営者が、雇われ店長から長さ約30センチメートルの牛刀で刺されて殺されそうになった事件でした。

事件では、当事者の言い分が異なっており、被告人は、辞めたくても辞めさせてもらえなくて、刺した、というようなことを言っていました。しかし実際は、雇われ店長の被告人が、店の金を横領し、それを1年以上ごまかして来たものの、これ以上ごまかしきれないところまで来たため、発覚を恐れて、殺害しようとして刺した、というものでした。

8日の午後から9日にかけて裁判が開かれました。裁判では、検事の言い分はこの被害者の言い分に沿ったもので、弁護人の言い分は被告人の言い分に沿ったものでした。

検事の求刑は懲役10年、弁護人の求刑は懲役1年3月となり、被害者参加人は検事と同様の求刑を行いました。

判決は、10日夕に言い渡されました。懲役5年6月でした。概ねこちらの主張が採り入れられており、妥当な裁判であった、と納得しております。この件は双方から控訴もなく、これで確定しました。



私も裁判員に選ばれたらどうしよう



弁護士

裁判員に選ばれると次のような仕事をする事になります。

①公判に出席する

裁判員に選ばれると、裁判官と一緒に、刑事事件の審理(公判といいます)に出席します。

公判では、証拠として提出した証拠物や事前に取り調べられることについて相手方の同意を得た供述調書等の書類を取り調べるほか、証人に対する尋問や被告人に対する質問が行われることとなります。

裁判員から証人や被告人に質問することもできます。

②評議・評決をする

公判に提出された証拠に基づいて、被告人が有罪か無罪か、有罪だとしたらどのような刑にすべきかについて、裁判官と一緒に議論(評議)し、決定(評決)します。

評議を尽くしても全員一致の結論が得られない場合には、最終的な評決は多数決によって行われる事になります。(ただし多数決は、有罪であると決定する場合には、裁判官・裁判員のそれぞれ1名以上を含む過半数の賛成が必要などの条件があります。)

多数決の場合でも、裁判官の意見と裁判員の意見とは同じ扱いになります。

③判決の宣告

有罪か無罪か、有罪とするならどのような刑かという評決内容が決まると、法廷で裁判長が判決の宣告をします。裁判官としての仕事は、この判決の宣告により終了します。



養育費はどうやって決まるの？

ろく美：私の友達が、離婚を考えているみたいなんだけど、経済的な問題で、子どもを育てられるかどうか心配しているみたいなの。

けん爺：それなら、養育費を払ってもらえばいいぞ。

ろく美：養育費って、どれくらいもらえるの？

けん爺：養育費の金額には、だいたいの相場があるんじゃないよ。

ろく美：そうなんだ。どうやって決まるの？

けん爺：子どもの人数、子どもの年齢、お互いの収入などによって決まるのじゃよ。

ろく美：友達の子どもは3歳と6歳の女の子で、友達の年収が

200万円、旦那さんは会社員で年収が550万円みたいよ。

けん爺：それなら、相場としては、毎月

6万～8万円というところじゃの。

ろく美：へえー。そうやって決まるんだね。

けん爺：「養育費等算定表」というものがあって、裁判所でも、だいたい、これに従って決められることが多いんじゃない。

ろく美：その「養育費等算定表」って、どこで見られるの？

けん爺：離婚等に関する市販の本にはだいたい載っているぞ。また、インターネットで「養育費等算定表」というキーワードで検索すると見つかるぞ。

ろく美：じゃあ、さっそく、友達に教えてあげよう。



写真館

平成22年4月9日

お花見で食事会をしました。ゲームなどの企画もあり、盛り上がりました。



食事会の後、兼六園の夜桜を見に行きました。



お客様の声 アンケートより

ずっと悩んでいた事を先生が色々とアドバイスをくれ、今ではスッキリとした気持ちで子育てを楽しんでいます。これからも前向きに頑張ろうと思います。ありがとうございました。

(平成22年3月末 金沢市・女性)

編集後記

写真にもありますが、兼六園の夜桜を見に行きました。昼見る桜もいいですが、夜は満開の桜がライトアップされていて幻想的できれいでした。

(市川)